

第4回文化財保存活用大綱策定専門家会議概要

- 1 日 時 令和元年12月18日(水)午前10時～同11時20分
- 2 場 所 メルパルク京都 研修室3・4
- 3 参加者 委員…金田委員(座長)、朝賀委員、尼崎委員、今井委員、亀澤委員、小林委員、高橋委員、藤井委員、宗田委員、八木委員
オブザーバー…光石氏、村上氏
事務局…山口指導部長、森下文化財保護課長ほか
関係課・機関

○質疑応答(主な意見)

- 23ページ『オーバーツーリズムなどと称される様々な問題も表面化』とある。一方で、パブリックコメントには『文化財の破壊が起こっている』とある。オーバーツーリズムによる文化財被害とは具体的には、どこで、どのくらい起こっているのか。

(事務局)

『オーバーツーリズム＝文化財の破壊』と結びつけるのは難しい面がある。龍安寺の落書きや昨年の千社札の事例もあったが、これらの原因がオーバーツーリズムに結びつくかは難しい。今後、そのようなリスクが高くなってくると理解しており、様々なリスクがあるなかでの一つとしての記述に留めた。そういったリスクを所有者に理解していただきたい。

- 文化財とオーバーツーリズムの問題は慎重に見定めていく必要があると感じる。今回の大綱の大きな流れとしては、『人口減少と地域社会の弱体化にどのような対応策があるか』ということ。パブリックコメントの中でも地域社会の変貌が読み取れる。そのような中で、例えば与謝野町の重伝建では、旧尾藤家に住民、地域の女性が花を生け、観光客が見に来ている。すなわち『所有者による活用が難しいなら、地域の住民が活用し、そこに商工会議所・観光協会が入ってくる』とステップを踏んでいる。そのような取組を広めるための大綱だ。無形民俗文化財でも祇園祭や送り火のように広く参加しやすい『開かれたもの』になってきているものもある。

- 『文化財保存活用大綱と他計画の関連図』について、文化財保護条例と大綱の間に線を引くべきでは。また、66ページについて、京都府総合観光戦略は平成31年3月にできているが、『大綱を踏まえること』が記されている。

(事務局)

総合戦略の策定をすすめていた昨年段階に、私どもが大綱を策定することを示させていただいていた。大綱で文化財の保存活用の方向性を示すということで、このような記述にいただいた。また、条例と大綱の関係については、条例に基づいて、大綱の記述を進めている。御指摘のとおり、線を追加したい。

- 66ページの表記は時系列として誤解を招くので、工夫していただきたい。

(事務局)

そのようにさせていただく。

- 第6章で『京都府が市町村へ支援をする』とあるが、市町村による地域計画には『地域計画そのものの策定』と『策定した地域計画の実施』の両面がある。後者の支援についても記載していただければ。

(事務局)

大綱では必要に応じて市町村が実施する文化財保護行政へのこれまでからの支援を充実させていただくという内容を記載させていただいている。その部分のニュアンスが弱いようなら、地域計画策定後の市町村への支援を書き加えさせていただきたい。

- 市町村の地域計画がこれから策定されていく。そのサポートをお願いしたい。2ページの記載は国の動きが書かれていると思うが、指針では『都道府県が大綱を作ることができる』とある。教育委員会という言葉が入っていないので検討をお願いしたい。

(事務局)

府内のいくつかの市町で文化財が市町部局に移っている。法律と指針の記述の相違も踏まえ、現状に合った記述にしたい。

- 笠置山について、府はどのようにされる予定か。

(事務局)

笠置山については、自然公園という形で府が管理している。所管の部局と協議するなかで、今後の取り扱いを進めたい。

- 河川敷のキャンプ場については民間を使って進めている。人口減少が厳しいところでのモデルケースになればと注目している。
- キャンプ場がある河川敷は、国土交通省の土地であり、町が維持管理を請け負っている。観光協会が委託管理をしている。現状では自然公園という視点より笠置町はボルダリング、カヌー等のスポーツを活用しての町おこしに力を入れている。

- 35ページ『文化財にかかる伝統的な行祭事への支援』では助成対象が「道具材料等の経費」についてと限定されている。無形民俗文化財では、人の確保が最大の問題であるので、近隣の小中学生に民俗芸能を担ってもらえるよう、交通費や会場使用料等に助成を広げてもらいたい。例えば『無形文化財の継承のために必要な経費』などにするのはどうか。

- 59ページの推進体制について、『その他民間団体』の書き方を入れる基準をはっきりさせるなど検討してほしい。選定技術の団体、例えば屋根修理の団体など、様々な組織が関わってくることが重要だ。

(事務局)

内容を精査し改めて最終案を示したい。

- 少子化が深刻だ。学校や校区などの事情で子どもたちが地域の祭りに参加できていない。強制力がある参加があれば良い。何か良い記述はないかと思う。

(事務局)

大綱という性格上、細かいところまで記載しにくい。今後、市町村による地域計画の中でも地元の行祭事について記述される。学校教育課などと相談しながら検討を進めたい。

- 相楽東部広域連合のように、複数の自治体が連合した教育委員会では、市町ごとの教育委員会とは話が違ってくると感じる。その点も配慮いただきたい。

(事務局)

複数の市町村で地域計画を策定することも可能である。私どもで可能な範囲で調整しながら関わらせていただきたい。